

# 子ども・青少年 総合相談センター「あおぞら」

☆概ね30歳未満の方を対象に友人関係や進学・就職・将来のことなど、青少年特有の悩みやヤングケアラーに関しての相談に専門の相談員が応じ、助言や適切な福祉サービスのほか、必要な支援につなげていきます。

## <こんな時にご相談ください>

学校生活で友人とのトラブルを抱えてしまった。どうしよう。

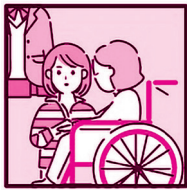
就職活動・将来に対して不安がある。誰に相談したらいいんだろう。

家庭生活で両親にいつも反抗してしまう。

## ヤングケアラーをご存じですか？

「ヤングケアラー」とは、法律上の定義はありませんが、本来大人が担うとされる家事や家族の世話などを日常的に行うことで、子ども自身の権利が侵害されている子どものことをいいます。

例えばこのような状況の子どもたちです



障がいや病気のある家族の介助や看病をしている。



家計を支えるため、放課後は働いている。



高齢の家族がいて、見守りや介護をしている。



家事や幼いきょうだいの世話をしている。



通訳等により、家族の意思疎通を支えている。

(イラスト ©厚生労働省)

家族のお手伝いをするのは本来素晴らしいことですが、それが年齢や成長の度合いに見合わない責任や負担を伴う場合、子どもの将来に影響を及ぼす可能性があります。

身近な子どもや関わりのある世帯の中で、気になるようなことがある時には、『ヤングケアラー専門の相談員』が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

## ○相談日時・場所・問合せ先

月	火	水	木	金	土	日
8:30～17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)						
相談窓口 甲府市役所 本庁舎3階 ⑥番窓口 甲府市丸の内1-18-1						
電話相談 0120-743-011 (フリーダイヤル) 055-221-3011 (直通)						
メールアドレス aozora@city.kofu.lg.jp						
※メールの受信は24時間可能ですが、相談担当者がメールを開くのは、平日(祝日・年末年始を除く月～金曜日)の8:30～17:15に限られます。						